

岐阜県揖斐郡池田町公式 X の運用方針

1 目的

本方針は、岐阜県揖斐郡池田町（以下、「町」という。）の公式 X アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

2 基本方針

町は、町の取組みやイベントなどの行政情報や、緊急時に必要な情報提供を行うため、町公式 X アカウントを取得し、情報発信を行います。

3 公式 X アカウント

アカウント名 @Gifu_Ikeda
アカウントURL https://twitter.com/Gifu_Ikeda

4 アカウント運営者と投稿者

アカウントは町企画課において運用し、投稿者は同課職員とします。

5 運用方法

(1) 発信する情報

町の各種施策、イベント、防災等に関する情報を発信します。

(2) 発信する時間

原則として勤務時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に投稿者が必要に応じ不定期に投稿します。

(3) 他のアカウントのフォロー等

他のアカウントのフォローや返信は、原則として、実施しません。ただし、国、政府機関、地方公共団体等の公共性の高い機関を必要に応じフォローします。

(4) なりすましへの対応

町は、町の公式 X アカウントを町ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、町ホームページにおいて情報発信し、なりすましアカウントへの注意喚起を行います。

6 免責事項

(1) 町公式 X において、提供する情報の正確性には細心の注意を払うこととしますが、町では、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなくなったことにより生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(2)町は、町民等により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。

(3)町は利用者間もしくは利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合についても一切の責任を負いません。

(4)町公式 X は、X 社のシステムにより運用されています。

X 社のシステムの運用状況や X サイト、X 社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問などに対しても、お答えすることはできません。

7 個人情報の取り扱い

町が利用者から個人情報を取得する場合には、池田町個人情報保護条例（平成 15 年条例第 17 号）の規定に基づいて、適切に取り扱います。

8 その他

町は、この運用方針を予告なしに変更する場合があります。